

第46回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年11月16日（月）9：30～9：40

○場 所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、報告事項の一つ目「未来をつくるプロジェクト」及び二つ目「ふくしま復興のあゆみ」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

まず、資料1をご覧ください。「未来をつくるプロジェクトの取組状況」についてでございます。

このプロジェクトの概要としましては、資料上段にありますように、これまでの支援への御礼、福島の実況を伝える、関係の深化、そして支援の継続等の新たな連携協力ということでございます。具体的には、①「復興状況など正確な情報を県外、国外へ発信する」、②「県産品の安全性の理解を促進し、県産品の販路の回復」や③「教育旅行や観光旅行の回復」を目指しているものでございます。

これまでの取組状況ということで、資料表面が企業・団体等からの支援、裏面が自治体からの支援についてまとめております。企業・団体等に関しては、一番大きな動きとしては、「ふくしま応援企業ネットワーク」というものがございます。昨年11月の設立時は11社、総社員数約20万人でしたが、現在17社、総社員数約27万人となっております。今年度の上半期の取組としては、社員食堂での450トンの県産米の利用や、それぞれの企業のメールマガジン等で福島県の情報を発信していただいております。下半期には、引き続き県産米を社員食堂等で利用していただくほか、モニターツアーへの参加等の取組をしていただくことになっております。その他、各部局と縁のある企業・団体等からの支援として、主なものについて、資料右側に記載しております。

自治体からの支援としましては、資料上段にあります数字のとおり、全国の自治体から職員の派遣をしていただいております。また、継続的な支援の欄には、九都県市以外の自治体からいただいている支援について、まとめております。本県への教育旅行の呼び掛けや、各県の広報誌での情報発信等をしていただいております。その下に、「九都県市首脳会議」とございますが、九都県市とは、資料にございます関東の4都県と5政令指定都市からなるもので、平成

25年11月に「福島県の復興を支援する共同宣言」をしていただき、事務レベルでの「福島県の希望実現に向けた検討会」も開催していただくなど、県産品の活用や教育旅行に関して、この資料に書ききれないほど、非常に多くの支援をしていただいております。また、来年3月には、九都県市が一斉に広報誌へ本県情報を掲載していただくことで調整をしております。さらに、通常ですと九都県市内で開催する九都県市会議を、「福島応援」ということで、来春には本県で開催していただくことが決定しております。本日より、県庁渡り廊下で九都県市の取組を展示しておりますので、皆さまにも、ぜひ一度ご覧いただければと思います。

次に、「ふくしま復興のあゆみ（第13版）」について、主な変更点のみ申し上げます。

まず、3ページをおめくりください。避難指示解除の状況ということで、今年9月5日に檜葉町の避難指示が解除され、南相馬市・葛尾村・川内村・川俣町で始まった準備宿泊についても記載しております。また、川内村の避難指示が解除された地域には、特別養護老人ホームがオープンし、檜葉町には県立大野病院附属ふたば復興診療所（仮称）が開所予定ということも、新たに追加しております。

避難者の推移としましては、平成27年10月時点で105,286人ということで、前回の6月時点よりも、5,442人少なくなっております。

4ページをおめくりください。被災者の生活再建ということで、被災者の安全を守る警察活動について、今回記載させていただきました。また、被災した磐城農業高校が新築の本格校舎になったこと、先般発表しました帰還支援アプリについても記載しております。

10ページをおめくりください。県産農林水産物のモニタリング等の状況ということで、平成27年4月から10月までの結果、玄米のみ平成27年8月～10月の平成27年産のものを掲載しておりますが、前回第12版のあゆみ掲載時と比べると、山菜・野生きのこの基準値超過数割合が、3.43%から0.83%へ、水産物が0.77%から0.09%へ、数値が変化しております。主な変更点につきましては、以上でございます。

【鈴木副知事】

今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。
なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

「未来をつくるプロジェクト」についてですが、我々が長い闘いを続けてい

かなければならないのは、風評と風化の問題であります。風評は、残念ながら、未だ根強く残っていますし、一方、風化は、4年8ヶ月が経って、より加速化している状態であります。そういう意味で、今回、未来をつくるプロジェクトで新しいキーワードが入ってきました。それは、「共創」です。「共に創る」。我々自身は、これまでも、そしてこれらも努力をしていきますが、やはり福島県民だけの努力では、なかなか風評・風化の問題は進みませんので、そういう意味でも、多くの方々の共感をいただいて、たくさんの皆さん、出来れば国内外全体の共感をいただきながら、このプロジェクトに取り組んでいく。それが重要だと思います。皆さん自身、仲間を国内外に増やす取組と一緒に続けてまいりましょう。

【鈴木副知事】

では、報告事項の三つ目「環境創造センター」について、生活環境部長。

【生活環境部長】

資料3をご覧ください。

福島を回復する総合的な拠点施設として整備を進めてまいりました、環境創造センターの三春町の本館が10月27日に開所いたしました。

資料2枚目をおめぐりください。こちらは、原子力発電所周辺のモニタリングや空間放射線の常時監視等を担う、南相馬市に整備を進めております環境放射線センターでございますが、本日午後1時に開所式を行うこととしております。

環境創造センターにつきましては、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの機能を持たせるということで、引き続き、研究棟、交流棟について来年度の全面開所に向けて整備を進めるとともに、IAEAやJAEAとも連携をしながら、取組を進めてまいります。

【鈴木副知事】

この件について、何かありますか。

では、知事、お願いいたします。

【知事】

先月開所しました環境創造センター、そして本日、南相馬市で開所をします環境放射線センターは、それぞれ、県民にとって、環境回復という面、あるいは研究と情報発信の拠点という意味で、重要なセンターになります。JAEA、国立環境研究所等とも連携をしながら、ぜひ、この二つの拠点が、県民にとっ

て重要な場所となるよう、全庁が一体となって進めていただきたいと思います。

【鈴木副知事】

報告事項の四つ目「財務事務の適正化」について、総務部長。

【総務部長】

資料4をご覧ください。

第2四半期までの予算執行状況の確認を行いました。重点プロジェクトにつきましては、進捗率が平均で約65%、その他の事業につきましては、進捗率が平均で約70%となっており、トータルしますと、昨年度より約5ポイント進捗しております。引き続き、各部局における自己点検の徹底を図るとともに、財務事務の適正化に努めてまいります。

【鈴木副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。